

# 信用保証協会との連携を進めるにあたって こんな準備をしておこう

黒木 正人 飛騨信用組合  
専務理事

## 1 こんな内容に関して 信用保証協会と対話できるようにしておこう



見直された信用補完制度の下では保証利用の正当性についてこれまで以上に保証協会から質問を受けると想定される。ここでは保証協会の質問を挙げ、それに答えられるよう、どんな確認をしておけばよいか解説する。

今回保証を利用したい理由は何ですか？

「貴保証協会と一緒に融資先の事業性を適切に評価し、プロパー融資と並行してマル保融資を推進することで、取引先企業の成長・発展を前向きに応援できると考え、保証を利用したい次第です」

### 保証の必要性を確認

見直し後の信用補完制度（以下、新制度）では金融機関は保証協会との一層の協調が求められる。ここで重要なことが、適切な事業性評価のもと、企業を支えるために保証が必要であるという視点だ。保証協会から本質問を受けたときにしっかり説明できるように、どういう経緯で保証利用に至ったのか、今回のマル保融資で企業がどう成長するのかを整理しておきたい。

昔はマル保融資というと、プロパー融資が困難な企業を使うというイメージがあったが、不動産担保が有効活用できる、長期・安定的な資金を供給できるといったメリットから、優良企業の活用も進んできた。

新制度では、金融機関がある程度リスクをとり、マル保融資でリスクを分散しながらさらなる中小企業支援を進めることも求められている。このような視点も持つておき、保証協会に説明できるようにしておこう。



質問1

この会社の事業性をどう判断していますか？



質問2

「お客様の前場、すなわち事務所・工場・倉庫を第一に見ています。そのうえで生産・技術力が高い水準にあると判断でき、今回の保証利用により運転資金を確保し、売上増につなげていく次第です」

「マル保融資での対応なので、事業性は見ない」という発想はNGである。しっかり事業性評価を行い、自行庫がある程度リスクを取りつつ、併せてマル保融資を使い企業を積極的に支援していく姿勢が重要だ。

「マル保融資での対応なので、事業性は見ない」という発想はNGである。しっかり事業性評価を行い、自行庫がある程度リスクを取りつつ、併せてマル保融資を使い企業を積極的に支援していく姿勢が重要だ。

### 活動内容の詳細を見せる

保証協会から本質問を受けた場合に答えられるよう、確認し

## 1 こんな内容に関して 信用保証協会と対話できるようにしておこう



見直された信用補完制度の下では保証利用の正当性についてこれまで以上に保証協会から質問を受けると想定される。ここでは保証協会の質問を挙げ、それに答えられるよう、どんな確認をしておけばよいか解説する。

今回保証を利用したい理由は何ですか？

「貴保証協会と一緒に融資先の事業性を適切に評価し、プロパー融資と並行してマル保融資を推進することで、取引先企業の成長・発展を前向きに応援できると考え、保証を利用したい次第です」

### 保証の必要性を確認

見直し後の信用補完制度（以下、新制度）では金融機関は保証協会との一層の協調が求められる。ここで重要なことが、適切な事業性評価のもと、企業を支えるために保証が必要であるという視点だ。保証協会から本質問を受けたときにしっかり説明できるように、どういう経緯で保証利用に至ったのか、今回のマル保融資で企業がどう成長するのかを整理しておきたい。

昔はマル保融資というと、プロパー融資が困難な企業を使うというイメージがあったが、不動産担保が有効活用できる、長期・安定的な資金を供給できるといったメリットから、優良企業の活用も進んできた。

新制度では、金融機関がある程度リスクをとり、マル保融資でリスクを分散しながらさらなる中小企業支援を進めることも求められている。このような視点も持つておき、保証協会に説明できるようにしておこう。



質問1

経営者の資質をどう判断していますか？



質問3

「代表者は、事業経験や業界知識が十分ある人物です。大学卒業後、事業に関連した会社で5年修行してから入社し、3年前に二代目として事業を継承しました。会社の数字にも明るく、誠実で信頼のおける人物です」

中小企業目書によれば、金融機関が融資の際に考慮する項目の第3位が「代表者の経営能力や人間性」だ。どの金融機関も企業を格付する際に、定性情報として経営者の資質を点数化しているだろう。保証協会も当然、経営者の資質を重視する。

中小企業目書によれば、金融機関が融資の際に考慮する項目の第3位が「代表者の経営能力や人間性」だ。どの金融機関も企業を格付する際に、定性情報として経営者の資質を点数化しているだろう。保証協会も当然、経営者の資質を重視する。

### 誠実さや運の強さなども

資質を見るポイントは一般的

## 1 こんな内容に関して 信用保証協会と対話できるようにしておこう



見直された信用補完制度の下では保証利用の正当性についてこれまで以上に保証協会から質問を受けると想定される。ここでは保証協会の質問を挙げ、それに答えられるよう、どんな確認をしておけばよいか解説する。

今回保証を利用したい理由は何ですか？

「貴保証協会と一緒に融資先の事業性を適切に評価し、プロパー融資と並行してマル保融資を推進することで、取引先企業の成長・発展を前向きに応援できると考え、保証を利用したい次第です」

### 保証の必要性を確認

見直し後の信用補完制度（以下、新制度）では金融機関は保証協会との一層の協調が求められる。ここで重要なことが、適切な事業性評価のもと、企業を支えるために保証が必要であるという視点だ。保証協会から本質問を受けたときにしっかり説明できるように、どういう経緯で保証利用に至ったのか、今回のマル保融資で企業がどう成長するのかを整理しておきたい。

昔はマル保融資というと、プロパー融資が困難な企業を使うというイメージがあったが、不動産担保が有効活用できる、長期・安定的な資金を供給できるといったメリットから、優良企業の活用も進んできた。

新制度では、金融機関がある程度リスクをとり、マル保融資でリスクを分散しながらさらなる中小企業支援を進めることも求められている。このような視点も持つておき、保証協会に説明できるようにしておこう。



質問1

経営者の資質をどう判断していますか？



質問3

中小企業目書によれば、金融機関が融資の際に考慮する項目の第3位が「代表者の経営能力や人間性」だ。どの金融機関も企業を格付する際に、定性情報として経営者の資質を点数化しているだろう。保証協会も当然、経営者の資質を重視する。

中小企業目書によれば、金融機関が融資の際に考慮する項目の第3位が「代表者の経営能力や人間性」だ。どの金融機関も企業を格付する際に、定性情報として経営者の資質を点数化しているだろう。保証協会も当然、経営者の資質を重視する。

### 誠実さや運の強さなども

資質を見るポイントは一般的